

# 第9期大津市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 パブリックコメント(案)について



健康保険部長寿政策課  
令和5年11月22日

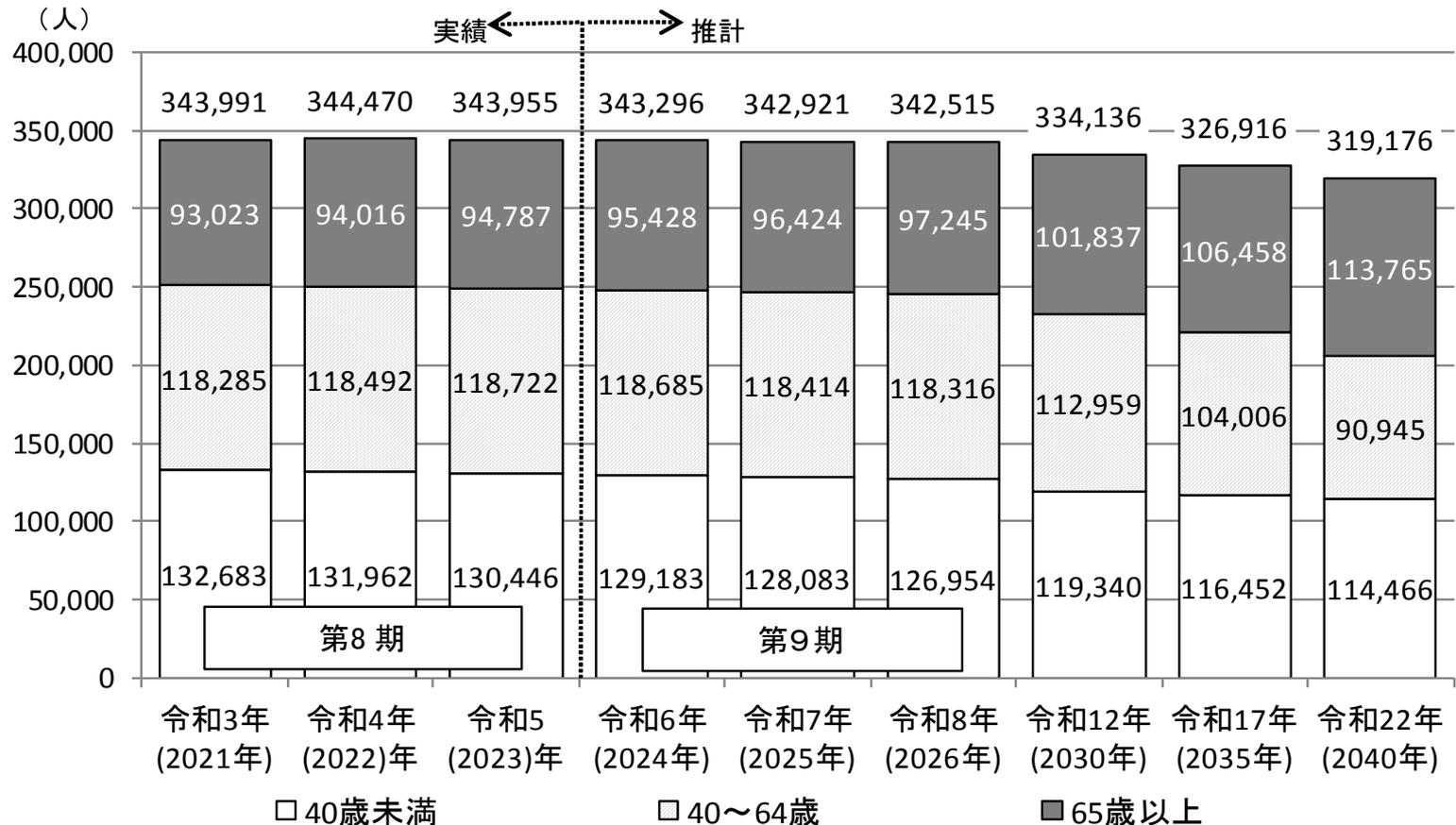
# 目次

1. 高齢者を取り巻く現状 . . . P 3
2. 第9期計画の基本理念及び基本目標 . . . P 5
3. 施策の体系 . . . P 8
4. 数値目標 . . . P 13
5. 主な取組 . . . P 18
6. 第9期計画策定までのスケジュール . . . P 27
7. パブリックコメントの実施について . . . P 28

# 高齢者を取り巻く現状（本編P9～）

## 2040年の大津市の姿

### ■将来人口の見込み

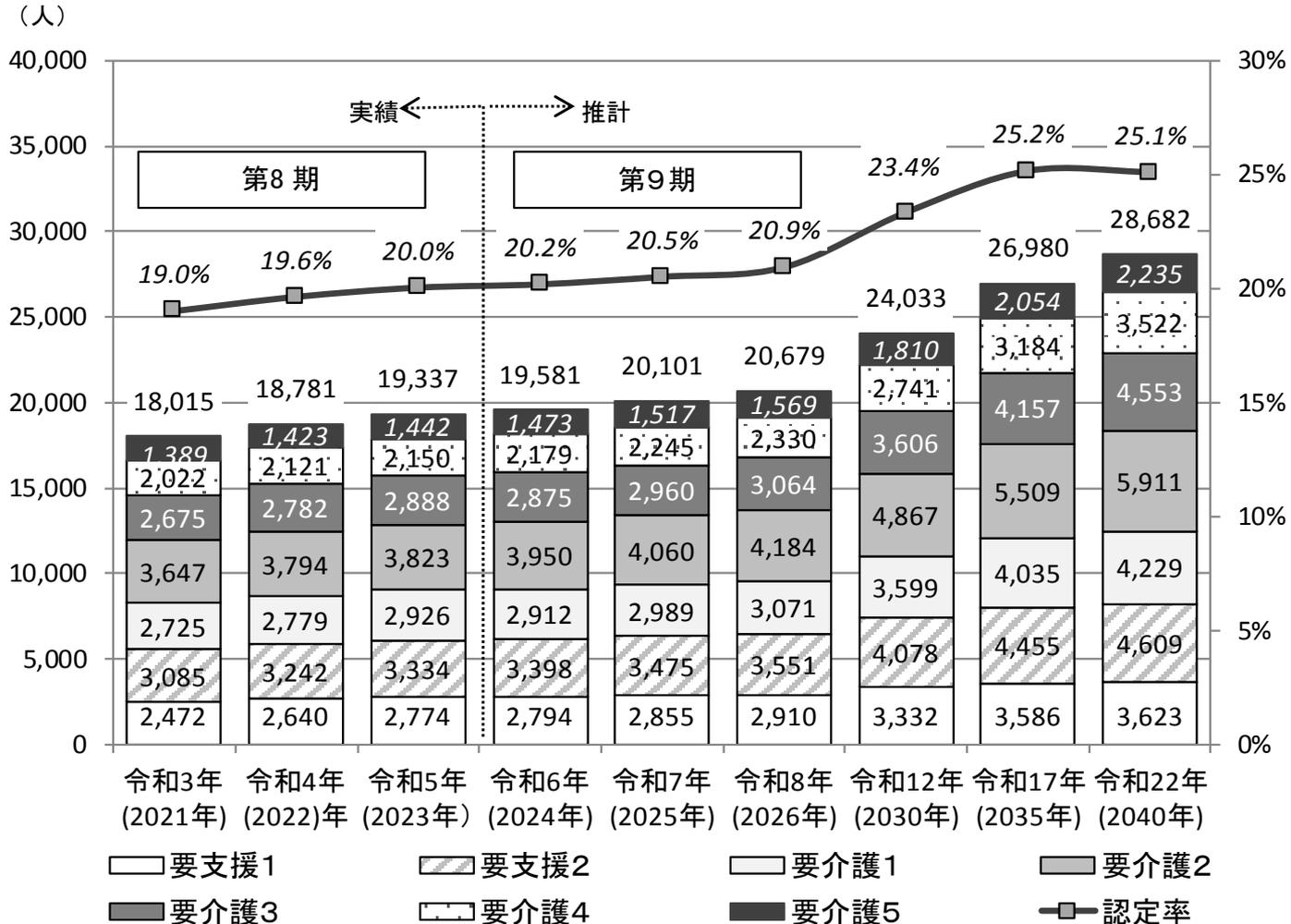


資料：住民基本台帳よりコーホート法により推計

# 高齢者を取り巻く現状（本編P9～）

## 2040年の大津市の姿

■将来人口における認定者数の推計



## 第9期計画の基本理念及び基本目標（本編P74～）

### 1. 基本理念

第9期計画では、前計画を継承しながら、「いきいきと自分らしく安心して暮らせていると感じている人が多いまち」を目指し、「高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」、「自分らしくいきいきとすこやかに暮らせるまち」、「必要なときに必要な介護保険サービスを利用できるまち」の実現へ向けたまちづくりに取り組みます。

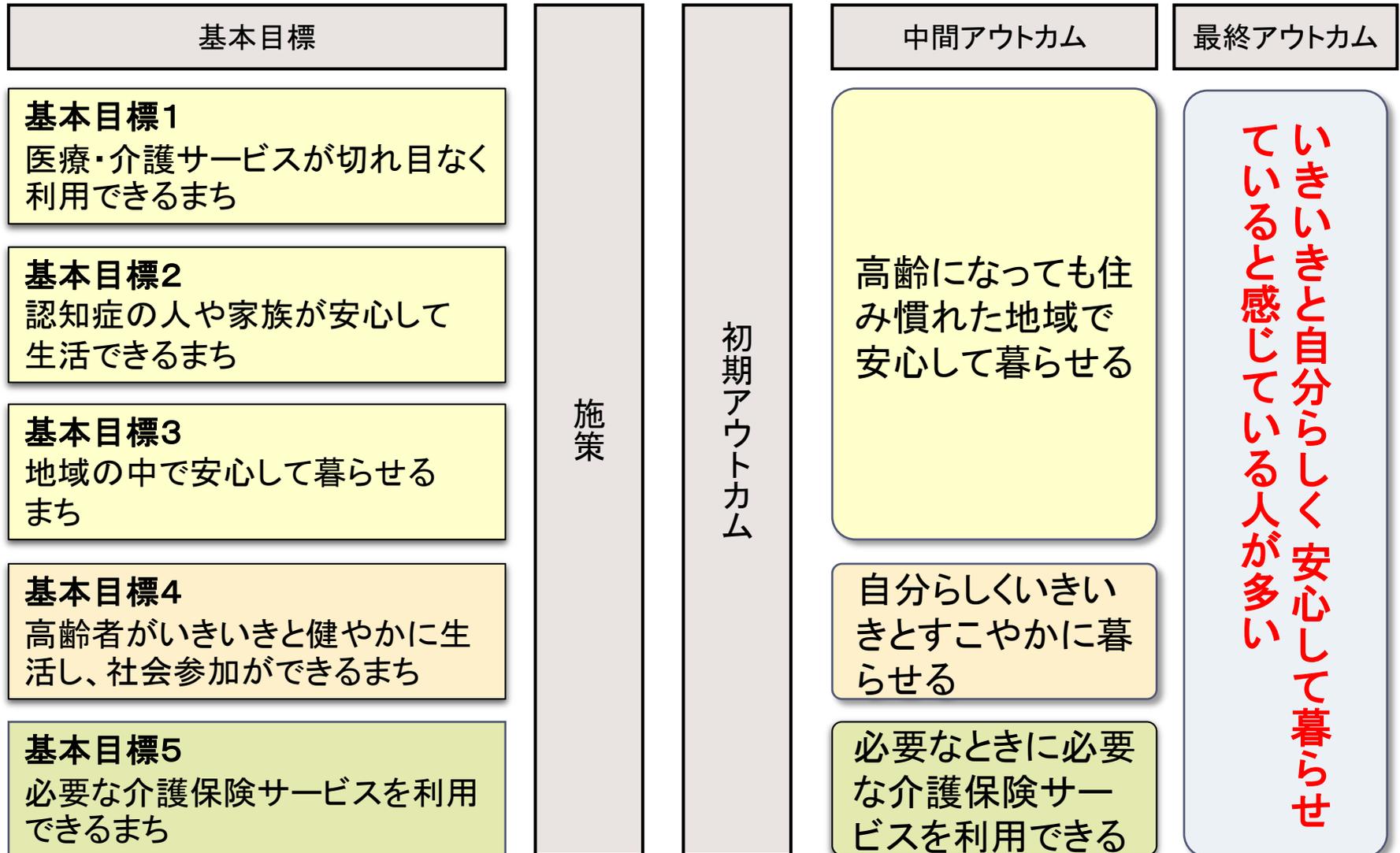
そして、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、第8期計画の基本理念を継承します。

＜基本理念＞

**地域の中で いきいきと自分らしく  
安心して暮らし続けられるまち おおつ**

# 第9期計画の基本理念及び基本目標（本編P74～）

検討の流れ



# 第9期計画の基本理念及び基本目標（本編P74～）

## 2. 基本目標

### 基本目標1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち  
（在宅医療・介護連携の推進）

### 基本目標2

認知症の人や家族が安心して生活できるまち  
（認知症施策の推進）

### 基本目標3

地域の中で安心して暮らせるまち  
（あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進）

### 基本目標4

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち  
（介護予防サービス・生きがいづくりの推進）

### 基本目標5

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
（介護保険サービスの充実）

## 施策の体系（本編P78～）

基本目標1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち （在宅医療・介護連携の推進）	
1. 在宅医療・介護連携拠点の運営	(1)医師会、訪問看護ステーション等と連携した在宅療養の推進 (2)拠点訪問看護ステーションにおける医療介護関係者の相談支援
2. 在宅療養支援体制の整備	(1)入退院支援ルールへの運用 (2)患者情報を共有するための医療情報連携ネットワークの整備と活用の推進 (3)医療介護関係者の連携強化 (4)在宅医療に関わる医療機関等の充実 (5)24時間対応を可能とする連携体制づくり
3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発	(1)適切な医療のかかり方についての普及・啓発 (2)在宅医療、介護に関する市民理解の促進と相談支援 (3)市民が在宅療養・看取りについて考える機会の提供
4. 地域リハビリテーションの充実	(1)基本的な考え方 (2)具体的なビジョン及び目標

## 施策の体系（本編P78～）

基本目標2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち (認知症施策の推進)	
1. 認知症に関する知識の普及 啓発の推進	(1)市民への普及・啓発活動の強化 (2)認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成と地域活動の推進 (3)認知症の人本人からの発信への支援
2. 認知症予防対策の推進	(1)予防に関する啓発及び知識の普及 (2)早期発見・早期対応の充実 (3)大津市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及
3. 保健医療サービス提供体制 及び相談体制の整備	(1)「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進 (2)医療機関や医師会との連携体制及び相談業務の充実 (3)認知症ケアの質の向上 (4)認知症の人の家族介護者への支援の充実
4. 認知症の人の生活における バリアフリー化及び社会参加の推進	(1)認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実 (2)若年性認知症施策の推進 (3)成年後見制度の利用促進 (4)虐待防止施策の推進

## 施策の体系（本編P78～）

基本目標3 地域の中で安心して暮らせるまち (あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)	
1. あんしん長寿相談所の機能強化	(1)基幹型あんしん長寿相談所の体制の強化 (2)効果的な運営継続のための評価の実施 (3)地域ケア会議の推進 (4)家族介護者への支援・介護離職防止に向けた取組
2. あんしん長寿相談所の役割の充実	(1)ブロック別活動目標の設定 (2)ブロック別活動目標
3. 介護サービスの質の向上	(1)介護サービス利用者等の相談体制の充実 (2)ケアマネジャーや介護職員への研修
4. 生活支援の充実・強化	(1)生活支援体制整備事業の充実 (2)その他の在宅サービス (3)消費者啓発事業
5. 福祉意識の啓発	(1)福祉の意識向上 (2)地域共生社会実現へ向けた地域福祉の推進
6. 暮らしの環境整備	(1)有料老人ホーム等に係る情報連携の推進 (2)高齢者の住まいの安定的な確保 (3)住み慣れた住宅の改造助成 (4)高齢者の移動手段の確保
7. 防災・安全対策の推進	(1)地域の見守り体制の推進 (2)災害や感染症対策に係る介護サービス事業所等の体制整備 (3)防災事業

## 施策の体系（本編P78～）

### 基本目標4 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち （介護予防サービス・生きがいづくりの推進）

<p>1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p>	<p>(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組  (2)地域課題の分析と対象者の把握、医療関係団体等との連絡調整  (3)高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）  (4)通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）  (5)健康づくりの推進</p>
<p>2. 一般介護予防事業の推進</p>	<p>(1)介護予防普及啓発事業  (2)地域介護予防活動支援事業  (3)地域リハビリテーション活動支援事業</p>
<p>3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p>	<p>(1)介護予防・生活支援サービス事業</p>
<p>4. 高齢者の社会参加及び生きがいづくりの推進</p>	<p>(1)社会参加の促進  (2)就労促進、シルバー人材センターの活用  (3)高齢者クラブ活動の活性化  (4)生涯学習、世代間交流等の促進  (5)ボランティア活動への支援  (6)生きがいづくりの場の提供  (7)高齢者スポーツの振興</p>

## 施策の体系（本編P78～）

基本目標5 必要な介護保険サービスを利用できるまち (介護保険サービスの充実)	
1. 介護人材確保に係る取組の推進	(1)介護人材の確保及び介護事業所等の生産性の向上に係る取組の推進
2. 介護保険サービスの整備	(1)地域密着型サービスの整備目標 (2)入所・居住系施設サービスの整備目標 (3)その他、整備にあたって留意する事項
3. 介護サービス・介護予防サービスの実績と見込み	(1)居宅サービスの利用量の推計 (2)地域密着型サービスの利用量の推計 (3)施設サービスの利用量の推計 (4)介護給付サービスの給付費の推計 (5)予防給付サービスの給付費の推計 (6)総給付費の推計
4. 地域支援事業の見込み	(1)地域支援事業の費用額推計 (2)地域支援事業の内容
5. 介護保険料の算定	(1)第1号被保険者の介護保険料 (2)所得段階別保険料 (3)介護給付及び地域支援事業に要する費用の負担割合
6. 介護給付等適正化への取組と目標	(1)基本的な考え方 (2)取組方針及び目標

# 数値目標（本編P85～）

施策の具体的な取組と数値目標を定め、ロジックモデルにおけるアウトプット指標として設定します。  
※施策のカッコ付き番号は、施策の体系における項目番号です。

## 基本目標 1 医療介護サービスが切れ目なく利用できるまち（在宅医療・介護連携の推進）

施策	数値目標			
	目標指標	単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
1. 在宅医療・介護連携拠点の運営				
(2) 拠点訪問看護ステーションにおける医療・介護関係者の相談支援	拠点訪問看護ステーションでの相談	延べ相談件数	175	300
2. 在宅療養支援体制の整備				
(1) 入退院支援ルールの実運用	入院時情報共有(ケアマネジャー⇒病院)	割合(%)	96.8	96.8
	退院時情報共有(病院⇒ケアマネジャー)	割合(%)	96.0	96.6
(4) 在宅医療に関わる医療機関等の充実	訪問診療実施医療機関	医療機関数	84	92
(5) 24時間対応を可能とする連携体制づくり	機能強化型訪問看護ステーション	事業所数	3	5
3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発				
(3) 市民が在宅療養・看取りについて考える機会の提供	ACP普及状況(市民アンケート結果)	割合(%)	—	36
4. 地域リハビリテーションの充実				
(2) 具体的なビジョン及び目標				
急性期、回復期、生活期リハビリの連携ができています。	地域リハビリサポーター会議	延べ参加人数	153	185
		延べ参加事業所数	81	100
自立支援に取り組むサービスの提供ができています。	自立支援型地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の出席割合	割合(%)	—	80

# 数値目標 (本編P85～)

## 基本目標 2 認知症になっても地域の中で安心して生活できるまち (認知症施策の推進)

施策	数値目標			
	目標指標	単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
1. 認知症に関する知識の普及啓発の推進				
(2)認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成と地域活動の推進	企業職域型認知症サポーターの養成	人数	4,552	8,400
3. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備				
(1)「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進	認知症初期集中支援事業	支援後に医療につながっている割合(%)	66.7	75
		支援後に介護につながっている割合(%)	76.7	78
(2)医療機関や医師会との連携体制及び相談業務の充実	認知症相談窓口協力事業所登録事業	登録事業所数	115	120
(4)認知症の人の家族介護者への支援の充実	認知症カフェ	実施している日常生活圏域の割合(%)	46.6	80
4. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進				
(1)認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実	行方不明高齢者早期発見ダイヤル登録事業	登録者数	324	350
	大津市行方不明GPS位置情報探知システム利用支援事業	貸出累計台数	65	130

# 数値目標（本編P85～）

## 基本目標3 地域の中で安心して暮らせるまち（あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進）

施策	数値目標			
	目標指標	単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
<b>4. 生活支援の充実・強化</b>				
(2)その他の在宅サービス(ごみ出し支援を含む)	緊急通報装置	利用者数	520	528
	紙おむつ給付事業	利用者数	1,542	1,859
	寝具丸洗いサービス事業	利用者数	267	280
	配食サービス事業	利用者数	502	847
	ごみ出し支援戸別収集サービス	年間新規利用者数	132(※)	140
(3)消費者啓発事業	啓発講座の開催	回数	8	10
		参加人数	175	200
<b>6. 暮らしの環境整備</b>				
(2)高齢者の住まいの安定的な確保	特定目的住宅の設置	年間設置戸数	15	15
(3)住み慣れた住宅の改造助成	小規模住宅改造経費助成事業	利用者数	172	185
	転倒予防のための屋内改修サービス事業	利用者数	7	10
<b>7. 防災・安全対策の推進</b>				
(1)地域の見守り体制の推進	高齢者等地域見守りネットワーク事業	協定事業所数	20	25
(3)防災事業	防災メール登録者数	登録者数	12,028	16,000
	防災ナビ登録者数	登録者数	19,247	26,000

※令和3年度及び令和4年度実績の平均値

# 数値目標（本編P85～）

## 基本目標 4 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち（介護予防サービス・生きがいつくりの推進）

施策	数値目標			
	目標指標	単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施				
(3) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）	重症化予防（糖尿病性腎症）	対象者に対する 保健指導実施率(%)	100	100
	重症化予防（高血圧）	対象者に対する 保健指導実施率(%)	65	80
	口腔機能低下予防事業	対象者に対する 保健指導実施率(%)	72	80
(4) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	健康いきいき講座	保健指導必要な人のうち 保健指導実施率(%)	86	90
	シニア向け健康トレーニング教室	健康状態の維持・向上に つながった人の割合(%)	—	80
2. 一般介護予防事業の推進				
(1) 介護予防普及啓発事業	介護予防フィットネス講座	介護予防に取り組むきつ かけとなった人の割合(%)	—	80
	運動実践教室	延べ参加者数	680	1,200
(2) 地域介護予防活動支援事業	介護予防活動支援事業補助	支援団体数	49	60
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防サポーター養成講座	累計養成人数	132	170
	継続支援の講座	団体数	—	8
4. 高齢者の社会参加及び生きがいつくりの推進				
(7) 高齢者スポーツの振興	65歳以上の週1回以上の市民の運動・スポーツ実施率	実施率(%)	—(※)	65

※（参考）令和4年度60歳以上の週1回異常の市民の運動・スポーツ実施率 61.7%

# 数値目標（本編P85～）

## 基本目標5 必要な介護保険サービスを利用できるまち（介護保険サービスの充実）

施策	数値目標			
	目標指標	単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
6. 介護給付等適正化への取組と目標				
(2)取組方針及び目標	要介護認定の適正化	調査票の点検(%)	100	100
	ケアプランの点検	ケアプラン点検(件)	100	100
		住宅改修の現地確認等実態調査の実施(件)	45	45
	縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託による点検(%)	100	100

# 主な取組① (本編P89～)

## 基本目標 1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち  
(在宅医療・介護連携の推進)

## 在宅療養支援体制の整備

○在宅医療に関わる医療機関等の充実

事業名	事業単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問診療実施医療機関	医療機関数	84	92



○24時間対応を可能とする連携体制づくり

事業名	事業単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
機能強化型訪問看護ステーション	事業所数	3	5



# 主な取組② (本編P95～)

## 基本目標2

認知症の人や家族が安心して生活できるまち  
(認知症施策の推進)

### 「認知症施策推進大綱」 具体的な施策

- 認知症に関する理解促進、本人からの発信支援
- 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援

### 「共生社会の実現を推進するための 認知症基本法」 基本的施策

- 認知症の人に関する国民の理解の増進、バリアフリー化の推進
- 認知症の人の社会参加の機会の確保
- 認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護
- 保健医療サービス及び福祉サービス提供体制の整備
- 相談体制の整備
- 認知症の予防

# 主な取組② (本編P95～)

## 基本目標2

認知症の人や家族が安心して生活できるまち  
(認知症施策の推進)

### 認知症に関する知識の普及啓発の推進

○認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成と地域活動の推進

事業名	事業単位	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
企業職域型認知症サポーターの養成	人数	4,552	8,400

→

○認知症の人本人からの発信への支援

- ・認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の開催
- ・「大津市認知症・高齢者虐待防止地域支援推進会議」への認知症の人本人の参画

### 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備

- 「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進
- 医療機関や医師会との連携体制及び相談業務の充実

# 主な取組③ (本編P101～)

## 基本目標3

地域の中で安心して暮らせるまち

(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)

### あんしん長寿相談所の機能強化

- あんしん長寿相談所間の総合調整や後方支援等、基幹型機能に特化した、直営による基幹型あんしん長寿相談所を新たに開設

### 家族介護者への支援・介護離職防止に向けた取組

- 休日相談の実施や電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施等
- 複雑で多問題を抱える家庭やヤングケアラー、ダブルケア等の支援については、障害分野や児童福祉分野、教育機関等と連携して対応
- 介護離職防止に向けて、仕事と介護の両立ができるワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、事業所向けセミナーを開催するほか、県が新たに実施する企業向け施策に連携して取組む

# 主な取組④ (本編P137～)

## 基本目標4

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち  
(介護予防サービス・生きがいづくりの推進)

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組の充実

○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)

事業名	事業単位	令和4年度 (2022年度)	→	令和8年度 (2026年度)
①重症化予防(糖尿病性腎症)	対象者に対する 保健指導実施率(%)	100	→	100
②重症化予防(高血圧)	対象者に対する 保健指導実施率(%)	65	→	80
③口腔機能低下予防事業	対象者に対する 保健指導実施率(%)	72	→	80

○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)

事業名	事業単位	令和4年度 (2022年度)	→	令和8年度 (2026年度)
健康いきいき講座	保健指導必要な人のうち 保健指導実施率(%)	86	→	90
シニア向け健康トレーニング 教室	健康状態の維持・向上に つながった人の割合(%)	—	→	80

# 主な取組⑤ (本編P142～)

## 基本目標5

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

### 介護人材の確保に係る取組の推進

- 「介護の仕事」や「介護職」の社会的な重要性や魅力を発信する取組の推進
  - ・介護の仕事(職)に興味や関心を持ってもらうため、若い世代を中心に多くの市民を対象とした啓発活動や多角的な情報発信
- 大津市内の介護事業所等に就職(就業)する人を増やしていく取組の推進
  - ・多様な人材が介護職に就けるよう、介護事業所等が職員を雇用するための取組の支援や基本的な介護の知識や技術を学べる機会の充実
- 大津市内の介護事業所等で働き続ける人を増やしていく取組の推進
  - ・介護事業所等が実施するより良い職場環境づくりに係る取組や質の高い介護サービスを提供するための職員ニーズを踏まえた研修、介護関係の資格取得によるキャリアアップなどの取組を支援

# 主な取組⑤ (本編P142～)

## 基本目標5

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

## 介護保険サービスの整備

### (1) 地域密着型サービスの整備目標

	令和5年度 (2023年度)		第9期計画期間 (新規整備分)	
	整備済数	人数	整備数	人数
認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護	12	142	1	12
共用型認知症対応型通所介護(圏域指定なし)	1	3	—	—
小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護	16	426	0	0
認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護	47	792	2	36
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	145	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		1	
看護小規模多機能型居宅介護	4	116	—	—

# 主な取組⑤ (本編P142～)

## 基本目標5

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

## 介護保険サービスの整備

### (2) 入所・居住系施設サービスの整備目標

・介護老人福祉施設等の入所・居住系施設サービスについては、新たな整備は行わず、既存施設の改築(危険区域の移転を含む)等を支援。

※既存の介護老人福祉施設が改築される場合の増床は認め、ユニット型個室での整備を基本としつつ、多床室の整備も認める。

※既存施設に併設の短期入所生活介護事業所からの介護老人福祉施設への転換も審議のうえ一部認める。

・特定施設入居者生活介護の整備については、審議のうえ認めていく。

## 基本目標5

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

### 介護保険料の算定

介護保険サービスの利用者負担割合や、第1号被保険者の保険料負担の在り方など制度改正の詳細が未定であるため、介護保険料については検討中。なお、介護保険料の算定にあたっては介護給付費準備基金の活用を含め検討している。

## 6 第9期計画策定までのスケジュール

令和4年11月～

令和5年2月

令和4年3月～4月

令和5年4月27日

5月～7月

7月21日

8月～10月

9月19日

10月19日

11月14日



11月22日

12月中旬

令和6年1月下旬

2月

**第9期計画策定に向けた各種調査の実施**

**各種調査の集計・分析**

**第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**

・第9期計画策定に向けた各種調査結果の集計・分析報告

**計画骨子案の検討**

**第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**

・計画骨子案の説明

**計画素案の検討**

**教育厚生常任委員会 所管事務調査**

・第8期計画の進捗報告、第9期計画骨子案の説明

**第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**

・計画素案の説明

**第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**

・計画原案の説明

**教育厚生常任委員会 所管事務調査**

・計画原案の説明

**パブリックコメント実施**

**第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**

・パブリックコメント結果報告 ・計画最終案承認

**答申 大津市介護保険条例改正**

## パブリックコメントの実施について

### (1) 意見募集期間

令和5年12月8日（金） から 27日（水）まで

### (2) 意見募集方法

市のホームページに掲載、市政情報課及び長寿政策課で閲覧

### (3) 意見の提出方法

長寿政策課へ直接又は郵便、ファックスもしくはメールで提出  
書面による提出が困難な場合は、長寿政策課へ連絡を。

### (4) その他

- ア 御提出いただいた意見等及びそれに対する市の考え方をそれぞれ整理し、内容を公表。
- イ 社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）で最終審議し、意見を聴取した上で、計画最終案としてとりまとめる。